**2023年2月11日（土）臨時本部役員会**

開催場所　 ZOOMオンラインミーティング

開催時間 2月11日16：00～17：00

**参加者**

会長　高橋孝一、総務部長　加村友多、調査渉外部長・学習活動部長　齊藤二雄

広報部長　三上景子、企画部長　小谷深乃

**通信学生課**

竹内さま　他2名

計：8名

**議事進行**

（1）会長　開会挨拶

（2）議長と書記の選出（特に異議がなければ　議長と書記は加村）

（3）主要テーマに沿って議事進行

**主要テーマ**

①通信学生課より２０２３年度４月１日施行（予定）学友会会則等改正（案）の説明。

事前に配布した資料にもとづき、各改正箇所について説明が行われました。

②質疑応答と議論（全体の要約となります。質問は学生側、回答は通信学生課様となります。）

緊急支出について高橋会長より質問がありました。回答は学友会の「会」が大きい時代であれば、裁決の簡素化で会長に一任される部分はありましたが、今日のように限られた人数であれば、本部役員で審議頂く方が適切との回答でした。

大きな枠としての質問が無ければ、個別の確認事項について審議となりました。会則については本部役員に関する事項（事前添付資料）は「削除」にて、学友会ハンドブックで詳細を記載し柔軟に対応できるように改めるとの回答でした。

部局組織部分の「書記局」について審議が移りました。業務に分掌については「課外活動推進部」もあるが、部局組織に入ってない例もあり、「そのまま」でも「削除」でも良いと思われますとの回答でした。

高橋会長より、書記業務と司会業務について質問がありました。齊藤さんより書記局の存在について質問がありました。加村より「局」についての質問がありました。事業活動の記録は「洛友」でカバーできているので、書記局は無くても機能しているとの認識であるとの回答がありました。

加村より、現状維持も一案であるとの意見。小谷さんより一旦削除したあと、書記局が復活する可能性があるのか質問がありました。人数が揃い復活する可能性があれば、残すのも一案であり、会全体が大きいときは（時代は）書記局が会則にあっても機能していましたとの回答がありました。

その点も踏まえ、三上さんの意見は総務部に負担がかかるので、会議の記録は独立した方が良いと思われる、無くても良いと思うが、負担等を考えれば難しい判断なのですこし決めかねると意見がありました。

これについて高橋会長は書記局が作ったデータが見当たらない（本部役員室で）ので、紙の時代が終わりつつある今後はデータとして残すのであれば、Webサイトに残してみてはとの意見がありました。

これらの意見を経て、現状に会わせる形で「削除」でよいのではとの回答があり、最終的には2月25日に全国支部長会議で審議頂く流れになりました。

以上の通り、質疑応答と議論は終わりましたが、いずれの内容も2月25日の全国支部長会議によって、再度、説明と審議を行うとの事とし、裁決に移りました。

③本部役員承認議決

　それぞれの発言が一巡した所で、議長より、全体のまとめに入り各役員の「もやもや」感がないように再度発言の機会を設けました。

三上さんよりどうしても気になっている「洛友」の編集について質問があり、順調に進んでいるとの回答がありました。

　高橋会長より支部統合についてご質問がありました。例えば、北海道と東北については学生の人数が少なく、今後統合もあり得るのか質問がありました。

全体について言える事ですが、細部において会則と現状に乖離があるが、大きな枠組みを変えてしまうと功罪が不明であり、慎重にならざるを得ないとの回答がありました。

　そのような観点から、学友会ハンドブックで柔軟に記述しつつ、支部の合併をともなう場合は、合併の功罪もあることから、現状を理解している各ブロック長と各支部長が話し合いによって決めた方が良いと回答がありました。

　高橋会長より、休止支部の学生人数構成について質問がありました。回答としては、人数が分かれば学友会側に連絡するとの事でした。

　齊藤様より支部構成の人数については重要と思われますので、重ねて学友会側に連絡をお願いしますとのご発言がありました。

　以上の内容で議論も終了したと思われ、通信学生課様の原案（事前添付資料）のとおりで2023年2月25日に開催予定の「第2回全国支部長会議」に提案しても良いかの採決の結果、学友会本部役員5名の挙手、並びに、1名の事前委任申告（学友会本部LINEで会計部長　後藤様）により学友会本部役員会として意思の統一が図られました。

尚、補足としまして、事前委任を受けた後藤様には後日、本会議のアーカイブを視聴頂く事となっております。

（4）会長　閉会挨拶

議事録作成　総務部長　加村友多

以上